第37回豊中市農業委員会議事録

- 1. 開催日時 令和5年7月13日(木)午後4時から午後4時30分
- 2. 開催場所 豊中市役所第一庁舎2階大会議室
- 3. 出席委員 (15人全員出席)

【会長】 山田 徹

【委員】 岸上 惠昭 岸本 明彦 髙島 邦子 谷嵜 隆雄

辻 博美 中尾 常雄 中尾 祐子 中司 正一

西本 健一 半田 益宏 松尾 薫 松尾 眞一

光久 修平 森 彰男

4. 議事日程

報告第110号 農地法第5条の規定による転用届出(専決分)について 議案第39号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格者証明について その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 局長補佐 塩川 綾乃 副主幹(書記) 渡辺 和彦

6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第37回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、 議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は山田会長にお願い します。

議 長 ただ今から第37回豊中市農業委員会を開会します。

本日は15名の委員が全員出席され、定足数に達していますので、本委員会は成立しています。

議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、谷嵜委員と辻委員を 指名します。

次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議 長 それでは、ただ今から審議に入ります。

日程第1、報告第110号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分についてです。 1番について、岸上委員から報告願います。

岸上委員 1番について報告します。

譲渡人は枚方市の●さん、譲受人は東京都中央区の●です。

本件の場所は千里園●丁目で、6月30日に現地調査を行いました。

地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、報告します。

議 長 ただ今の報告に基づいて、7月13日に受理通知書を発行したものです。

次に、日程第2、議案第39号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による適格 者について、を議題とします。

本件は、農業相続人が農業に従事し、農地の相続税の納税猶予制度の適格者であること

の証明願いです。本議案については、事務局からの報告に基づきご審議願います。 1番について、事務局から説明願います。

渡辺書記 1番について説明します。

農業相続人は、走井●丁目の●さんです。

納税猶予の適用を受けようとする農地は走井●丁目と●丁目で地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

7月4日に現地調査を行いましたが、今後も利用状況欄に記載のとおり農業を続けていきたいとのことで、相続税の納税猶予の適格者の要件を満たしていると考えます。

どうぞ、よろしくご審議いただきますようお願いします。

議 長 地区担当の辻委員いかがですか。

辻 委 員 1番について報告します。

農業相続人の●さんは被相続人の●さんから農業経営を継承し、引き続き農業経営を行っていくと聞いておりますので、相続税の納税猶予の適格者の要件を満たしていると考えます。

議 長 ただ今の説明および報告について、ご意見ございませんか。

<異議なしの声>

異議なしと認めます。1番について、証明することに決定しました。

議 長 これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日 の委員会は閉会します。ありがとうございました。

以上